

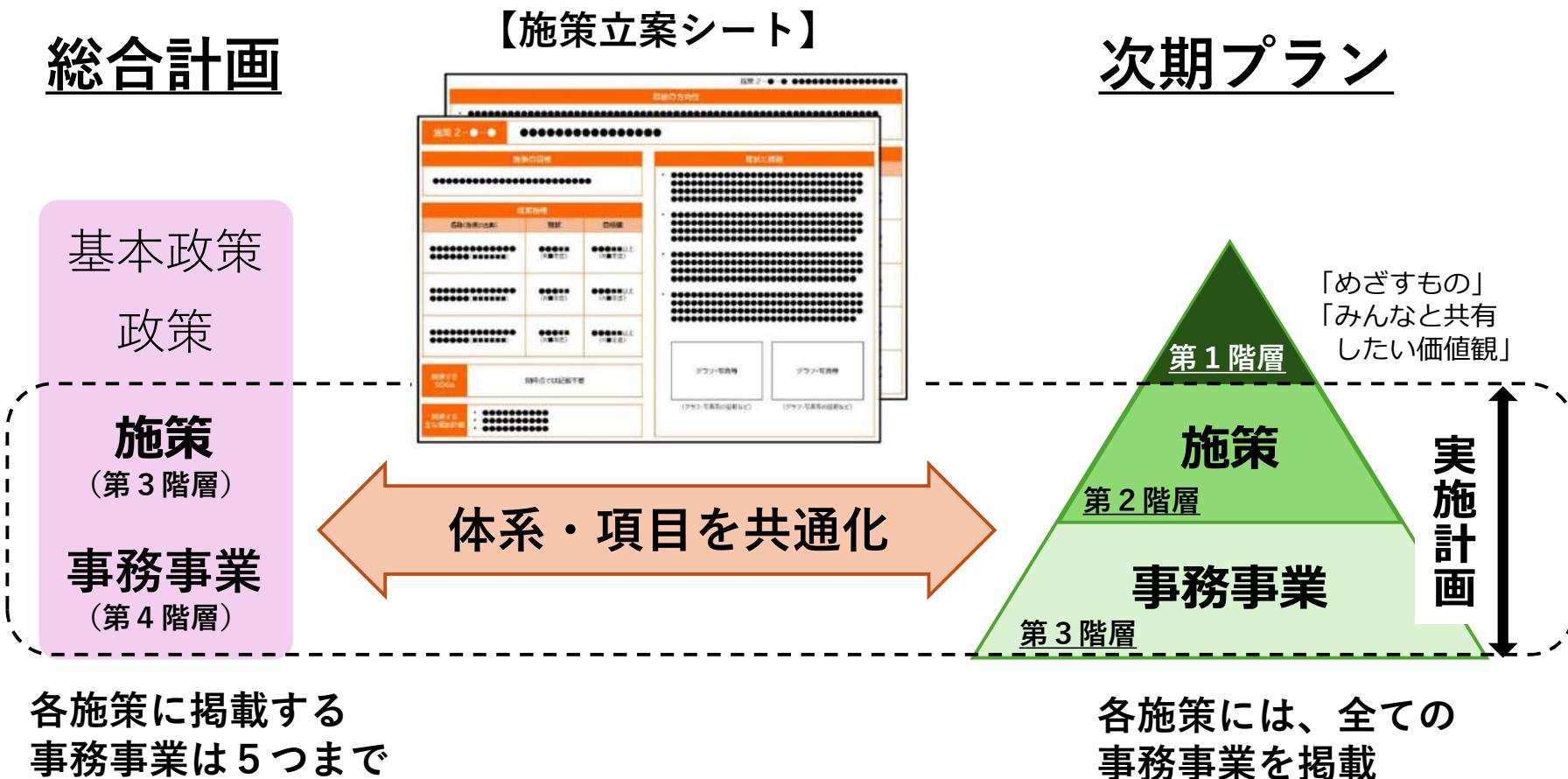
報告事項No. 2 資料

次期かわさき教育プランの施策・事務事業について

**令和7年9月16日
教育委員会事務局**

● 総合計画と次期教育プランの施策立案シートについて

- 教育委員会の**すべての取組を2層構造で体系化**（6つの「施策」、36の「事務事業」）
- **総合計画の実施計画と施策体系を一致**させるとともに、**共通の項目を用いて掲載**



●現行教育プランと次期教育プランの構成の比較

- 「8つの基本政策」から「6つの施策」に整理

現行教育プラン		次期教育プラン		
主な内容	基本政策	主な内容	施策	変更のある主な事務事業
キャリア	基本政策Ⅰ 人間としての在り方生き方の軸をつくる	キャリア <small>知 GIGA 高校</small>	施策1 子ども主体の学びの推進	・探究的な学び推進事業(新規) ・きめ細かな指導推進事業(統合) ・教育DX推進事業(統合)
知・徳・体 GIGA 高校	基本政策Ⅱ 学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす	徳・体 安全教育	施策2 豊かな心と健やかな体の育成	・豊かな心を育む体験活動推進事業(統合) ・部活動推進事業(分離新設)
支援教育 不登校 いじめ 外国人	基本政策Ⅲ 一人ひとりの教育的ニーズに対応する	支援教育 不登校 いじめ 外国人	施策3 一人ひとりの教育的ニーズへの対応	・不登校対策推進事業(名称変更)
安全教育 学校施設	基本政策Ⅳ 良好な教育環境を整備する	学校施設 教員採用 働き方	施策4 学びを支える教育環境の充実	・教職員の働き方改革推進事業(名称変更) ・学校施設環境改善・維持管理事業(統合)
教員採用 働き方 コミュニティスクール	基本政策Ⅴ 学校の教育力を強化する	コミュニティスクール 家庭教育 寺子屋 学校施設開放	施策5 地域と学校の連携・協働	・地域における教育活動等の推進事業(名称変更) ・学校施設有効活用事業(分離新設)
家庭教育 寺子屋	基本政策VI 家庭・地域の教育力を高める	市民館図書館 文化財 博物館	施策6 生涯学習の推進	・文化財保存・活用事業(統合) ・博物館管理運営事業(統合)
市民館図書館 学校施設開放	基本政策VII いきいきと学び、活動するための環境をつくる			
文化財 博物館	基本政策VIII 文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める			

● 総合計画の施策立案シート（イメージ1/2）

策略 ●-●-●



施策の目標



現状と課題

- A 4x10 grid of black dots arranged in four horizontal rows and ten vertical columns.

成果指標

名称(指標の出典)	現状	目標値
 (R■年度)	 (R■年度)	 (R■年度)
 (R■)	検討中	 (R■年度)
 (R■年度)	 (R■年度)	 (R■年度)

関連する
SDGs

現時点では記載不要

グラフ・写真等

グラフ・写真等

関連する
主な個別計画

-
-
-

● 総合計画の施策立案シート（イメージ2/2）

策略 ●—●—● ●●●●●●●●●●●●●●

取組の方向性

施策 1	<u>子どもの主体の学びの推進</u>
施策の目標	<u>社会的自立に必要な資質・能力が、子どもたちに培われている</u>
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・社会や経済の不確実性が高まり、<u>将来を見通すことが困難な時代において、これからの中学生たちが社会で生き抜いていくためには、これまで以上に「自分(たち)で考え、解決していく学び」が重要になってきます。</u> ・また、社会の一員としての役割を果たすとともに、それぞれの個性や持ち味を最大限に発揮しながら、自立して生きていくためには、引き続き「キャリア在り方生き方教育」を推進し、必要な能力や態度を計画的・系統的に育てていく必要があります。 ・時代の変化に伴い児童生徒の学習方法も多様化しており、子どもが主語となる多様な学びの形に対応するためには、各学校が子どもの実態等を踏まえ、すべての子どもが「分かる」授業をめざした「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善や指導体制を推進する必要があります。 ・すべての子どもたちの力を最大限に引き出すことに資するよう、教育データを利活用しながら、一人ひとりの理解度等に合わせた学習改善やエビデンスベースによる教員の指導改善に向けた取組を進めていく必要があります。 ・市立高等学校については、社会状況の変化等を反映しつつ、本市の特性を活かした魅力ある学校づくりに取り組むとともに、少子化の進行に伴い、適正な配置及び規模の検討に取り組む必要があります。
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>地域・社会への参画を通した「探究的な学び」の充実</u>と計画的・系統的な「キャリア在り方生き方教育」の実践 ・「確かな学力」の育成に向けて、すべての子どもが「分かる」授業をめざした「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実 ・1人1台端末の更なる活用や学校における教育データの利活用など、教育DXの推進による教育の質の向上
事務事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 探究的な学び推進事業 2 キャリア在り方生き方教育推進事業 3 きめ細かな指導推進事業 4 教育DX推進事業 5 魅力ある高等学校教育の推進事業

施策 2	<u>豊かな心と健やかな体の育成</u>
施策の目標	<u>子どもたちに豊かな心と健やかな体が育まれている</u>
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・本市では、人権尊重教育を教育活動の基盤として位置付けてきました。多様性を尊重し、一人ひとりが自分らしく生きられる社会の実現に向けて、今後も人権尊重教育の充実が求められています。 ・子どもたちの豊かな感性や人間性を育むためには、自然や文化・芸術に直接触れる体験が重要です。今後もデジタル環境の進展が見込まれる中、こうした体験活動の推進がますます求められています。 ・また、子どもたちの健やかな体の育成に向けて、様々な取組を進めているところですが、本市の体力テストの結果は政令指定都市の平均値程度であり、引き続き体力向上に向けた取組の推進が求められています。 ・<u>部活動</u>については、その教育的意義が高いものである一方で、生徒の学習等とのバランスや教職員のワーク・ライフ・バランス等に配慮しながら、<u>持続可能な運営体制を整備することが求められています。</u> ・学校給食における食育の取組については、児童生徒が生涯にわたり、健康な生活を送ることができるよう、引き続き小中9年間を通じて、「健康給食」を提供し、体系的・計画的な食育を推進する必要があります。
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重の精神を基盤とした教育活動と豊かな心を育む体験活動の更なる推進 ・生涯にわたって健やかに生き抜くための健康な体を育成するための取組の推進と<u>部活動改革の着実な実施</u> ・学校給食を活用した小中9年間にわたる体系的・計画的な食育の充実及び「健康給食」の推進
事務事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 人権尊重・多文化共生教育推進事業 2 豊かな心を育む体験活動推進事業 3 子どもの体力向上推進事業 4 部活動支援事業 5 健康給食推進事業 6 健康教育推進事業 7 学校安全推進事業

施策 3	<u>一人ひとりの教育的ニーズへの対応</u>
施策の目標	<u>個に応じた支援により、安心して学べる環境が整っている</u>
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある児童生徒数が増加しており、その障害も重複化・多様化していることから、今後も「インクルーシブ教育システム」の構築に取り組みつつ、医療的ケア児の支援の実施など、一人ひとりの自立や社会参加を見据えた支援の充実が求められています。 ・<u>不登校児童生徒数については、増加の一途をたどっており</u>、家庭環境や人間関係、心身の不調など多様な要因により、学校や家庭だけでは対応が難しいケースが多くあります。子どもの社会的自立への影響を防ぐため、一人ひとりに応じた<u>多様な学びの保障など、早急な支援体制の強化が求められています。</u> ・いじめの認知件数については、過去10年間で小学校では8倍以上に増え、中学校では近年は横ばいとなっています。いじめはどの学校、どの児童生徒にも起こりうる問題であり、教職員一人ひとりが「いじめを許さない」姿勢を明確に示すとともに、未然防止・早期発見・迅速な対応が組織的に実施できる学校体制の構築が必要です。 ・多様な背景をもつ外国につながりのある子どもが増加しています。地域の学校において、共に教室で学び、学校生活を送ることができるよう、一人ひとりのアイデンティティを大切にした適応支援や日本語指導等が求められています。
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・障害の有無にかかわらず、すべての子どもが共に学び合える「インクルーシブ教育システム」の構築 ・不登校や外国につながりのある子どもなど、<u>教育的ニーズのあるすべての児童生徒を対象とした学習環境の整備</u> ・いじめの未然防止や早期発見・早期解消に向けた体制の構築
事務事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 特別支援教育推進事業 2 不登校対策推進事業 3 共生・共育推進事業 4 児童生徒支援・相談事業 5 帰国・外国人児童生徒等支援事業 6 就学等支援事業

施策 4	学びを支える教育環境の充実
施策の目標	子どもたちが学びやすく、教職員が働きやすい環境づくりが進んでいる
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 全国的な教員不足の影響は本市でも例外ではなく、人材不足の状況が続いている。また、時間外在校等時間の上限を超えて勤務している教職員の割合は依然として大きい状況です。持続可能な学校運営体制の構築に向けて、人材の安定的確保と教職員の働く環境の改善を両輪で進めていく必要があります。 本市では、体育館において、昨今の気候変動による熱中症対策の必要性や、災害の発生状況等を踏まえ、早期に空調設備の整備に向けた取組を進める必要性が生じています。 また、学校施設の老朽化が進行しており、「学校施設長期保全計画」に基づき、財政支出の縮減と平準化を図りながら、適切な時期に、計画的な再生整備や設備の更新等の適切な整備を着実に進めていく必要があります。 中学校における35人学級の段階的な実施や大規模集合住宅等の開発動向、地域ごとの学齢人口の変動等に的確に対応するため、良好な教育環境の整備を進めていく必要があります。
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の安定的な人材確保と働きやすい環境づくりの推進 「学校施設長期保全計画」に基づく着実な取組及び快適な教育環境の確保に向けた整備の推進 地域ごとの児童生徒数の動向や中学校における35人以下学級化に伴う影響を踏まえた良好な教育環境整備の推進
事務事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 教職員の人材確保事業 2 教職員の働き方改革推進事業 3 学校施設環境改善・維持管理事業 4 学校施設長期保全計画推進事業 5 児童生徒数・学級数に基づく教育環境整備事業 6 教職員の人材育成事業 7 教育研究団体補助事業

施策 5	地域と学校の連携・協働
施策の目標	地域と学校が連携・協働し、子どもの学びを支える環境づくりが進んでいる
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・変化の激しい今の時代、幅広い市民が、それぞれの強みを生かして子どもの学びに参画することが重要視されています。そのため、地域住民や保護者が学校運営に参画するコミュニティ・スクールや、社会教育と学校教育が連携して行う地域学校協働活動など、幅広い市民の強みを生かせる環境を整えることが必要です。 ・市民の力によって、学校では得られない多様な体験機会や学びの場が提供されています。一方で、関わる人材が固定化し、役割が一部の市民に集中している状況や、高齢化が進んでいるという課題があります。今後は、幅広い人材や資源を活動とつなげる仕組みづくりとともに、特色ある教育活動を一層充実させながら、活動の持続性を高めていくことが重要です。 ・児童生徒数の減少が見込まれ、学校の教室などに余裕が生じる可能性があり、こうした余裕教室等を有効に活用とともに、資産マネジメントの視点を踏まえた学校施設の活用を検討していくことが求められています。
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の多様な人材や資源を活かした、地域の教育力の向上を図る持続可能な仕組みの構築 ・コミュニティ・スクールによる、身に付ける資質・能力を地域社会と共有する取組と、地域と一緒に子どもたちを育成する取組の推進 ・「もっと使ってもらう」「使いやすくする」「みんなで使う」の3つを基本コンセプトとした学校施設の更なる有効活用に向けた取組の推進
事務事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域における教育活動等の推進事業 2 地域の寺子屋事業 3 地域とともにある学校づくり推進事業 4 学校施設有効活用事業

施策 6	生涯学習の推進
施策の目標	市民の主体的な学びと、学びを通じたつながりが広がっている
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・社会状況の変化や市民ニーズの多様化に市民館・図書館が対応していくために、「今後の市民館・図書館のあり方」に基づき学びと活動を通じたつながりづくりの役割を果たしていく必要があります。 ・「行きたくなる」「まちに飛び出す」「地域の“チカラ”を育む」市民館・図書館という3つの方向性の実現に向けた取組を推進していくほか、指定管理者制度の導入を進め、民間事業者のノウハウやアイデアを活用し、生涯学習の取組を発展させる必要があります。 ・社会教育施設の老朽化が進んでおり、利用環境の向上や生涯学習環境の充実を図るため、社会教育施設の移転・整備や再編整備、改修工事等を進めていく必要があります。 ・核家族化の進行や、働き方の多様化、地域のつながりの変化等により、子育てに悩みや不安を抱える家庭があることも踏まえ、地域社会全体で子育て家庭を支えながら、家庭教育の推進を図る取組づくりが必要となっています。 ・市内初の国史跡である橘樹官衙遺跡群をはじめとする文化財について、地域全体で次世代に伝える取組が求められており市民の理解を深めるとともに、文化財の保存や活用を一層推進していく必要があります。
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・「今後の市民館・図書館のあり方」を踏まえた市民館・図書館における取組の充実 ・市民館・図書館等の利用環境の向上や、老朽化対策など、市民の生涯学習を支える環境整備の推進 ・文化財を地域全体で支える取組の推進
事務事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会教育振興事業 2 図書館運営事業 3 社会教育施設の環境整備事業 4 家庭教育支援事業 5 文化財保存・活用事業 6 社会教育関係団体等への支援・連携事業 7 博物館管理運営事業